平成26年6月15日 青山学院大学

# はじめに

東京大学 神作裕之

# 1 問題意識

商事分野・金融分野における信託の活発な利用 資本市場にアクセスし得る適性-匿名性+投資者の有限責任(責任制限) 信託、会社(法人)、匿名組合 資本市場にアクセスし得る適性を備えた法制度・契約類型と信託との比較研究

# 2 先行研究

- ◎森泉章「法人と信託についての歴史的考察──英米法を中心として──」、『法経論集』3号(静岡法経短期大学法経学会、1995年)109頁
- ◎四宮和夫「財産管理制度としての信託について」『四宮和夫民法論集』(弘文堂、1990年)所収
- ◎四宮和夫「間接代理に関する一考察ー信託との関係を中心としてー」『四宮和夫民法論集』 (弘文堂、1990年)所収
- ◎道垣内弘人『信託法理と私法体系』(有斐閣、1996年)
- ◎森田果「組織法の中の信託」信託法研究29号(2004年)66頁 その他

### 3 本シンポジウムの目的と構成

#### (1) 本シンポジウムの特徴

商事法および法人法の観点から信託法を検討

- ①業法・特別法を含む信託関連法制を視野に入れる
- ②近時の実務および法改正の発展を念頭に置く
- ③会社法上の規範と信託法とが衝突ないし交錯する問題について検討する

## (2) 本シンポジウムの構成

- ①「商事信託法と業法・特別法-投信法・SPC 法上の若干の論点」(田澤元章教授)
- ②「詐害信託と詐害的会社分割」(高橋美加教授)
- ③「信託報酬について」(小出篤教授)
- ④「信託と情報提供」(弥永真生教授)
- ⑤「信託を用いた株式の議決権と経済的な持分の分離」(白井正和准教授)

# 4 信託法と商行為法の交錯―序論的考察

## (1) 対象

信託と匿名組合 信託と取次ぎ、商事代理(非顕名代理)

## (2) 検討項目

- ①受託者等が行う取引の相手方はだれであり、当該相手方の引当てとなる責任財産は何か ー信託・匿名組合の場合には、投資運用や事業のために出資された財産の目的拘束性およ び独立性の程度(「財産分離」)
- ②スキーム自体の頑健性
- ③受益者等に認められる権利の内容
- ーとりわけ、受託者等が破たんした場合と受託者等が権限外の処分や行為を行った場合に おいて、受益者等に物権的救済が認められるかどうか
- ④受益者等には受託者等をコントロールし指図する法的権限があるかどうか
- ⑤受託者等が受益者等に対してどのような行為義務を負い、それに違反した場合にどのような法的責任を負うか、受益者等から見ればどのような法的救済が得られるか

(注)

「受託者等」=受託者・営業者・問屋・商事代理人 「受益者等」=受益者・匿名組合員・委託者・本人